

社会復帰促進等事業に係る平成22年度評価の平成24年度概算要求への反映状況

(単位:千円)

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求における見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②-①)
○22年度評価結果がC評価の事業							
9	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	療養施設(労災病院を除く)及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための運営等を行うもの。	C		9,048,644	8,229,838	▲ 818,806
9-1	労災病院の運営	・全国に30の労災病院を有し、労災病院ネットワークを形成。 ・労災疾病等に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供。			※予算額は、運営費交付金の総額(事業番号9「労災病院の運営」には運営費交付金は投入されていない。)		
30	危険性・有害性等の調査等普及促進事業 (24年度から「安全から元気を起こす戦略」への組替)	機械メーカー及び機械ユーザーの担当者を対象とした機械の危険情報の提供方法と当該情報をもとにしたリスクアセスメント研修等、中小規模事業場におけるリスクアセスメントを支援するための研修を行う。	C	・事業廃止。 ・なお、本事業の趣旨・目的は「安全から元気を起こす戦略」における「戦略2 企業の安全活動の活性化を支援」に合致することから、24年度概算要求においては、「安全から元気を起こす戦略の推進経費」に組替えた上で、実施状況を踏まえて適切な規模での実施ができるよう検討しつつ、引き続き研修事業として要求を行った。	81,475	0	▲ 81,475

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
31	災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業	厚生労働省ホームページにおいて、実際に起こった機械災害の情報等の労働災害情報やモデルMSDS等の化学物質の危険有害性情報等の安全衛生情報等を一元的かつ効果・効率的に発信し、事業者の労働者に対する災害防止対策の支援等を行う。	C	・事業廃止。 ・なお、本事業の趣旨・目的は「安全から元気を起こす戦略」における「戦略2 企業の安全活動の活性化を支援」に合致することから、24年度概算要求においては、「安全から元気を起こす戦略の推進経費」等に組替えた上で、アンケートの結果等を踏まえ、費用対効果に留意しつつも、よりコンテンツの充実を図るべく要求を行った。	331,000	0	▲ 331,000
35	じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して、国が実施する特殊健康診断を行う。	C	石綿健康管理手帳について、新規交付数の目標には達しなかったものの、22年に3,177件の新規交付があり、交付者に対する健康診断等の経費が増加したため、増額要求することとした。	1,300,186	1,437,105	136,919
36	地域産業保健事業	過労死や過労自殺などを防止する対策として、小規模事業場では、独自に医師を確保し、労働者に対する健康相談・指導等を行うことが困難であることから、地域の医療機関等を活用し、定期健診後の対応等（医師による健診結果に基づく意見陳述、職場におけるストレスに対する指導・相談、過労死予備群への保健指導）や長時間労働者に対する面接指導の実施により、小規模事業場への支援を行う。	C	地域の産業保健への効果的な支援の在り方について検討を行った結果を踏まえ、地域特性に応じた事業の実施や関係機関との連携の強化を図る必要があることから、地域支援事業在り方協議会（仮称）の設置を新規で要求することとした。	2,032,359	2,141,538	109,179

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
51	建設業等における労働災害防止対策費	・墜落・転落災害等防止対策推進事業 建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いており、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及率が依然約31%に留まっていることから、引き続き安全な足場の一層の普及を図る。また、平成22年において、橋梁の補修・塗装等の際に設置される「つり足場」からの墜落・転落による死亡災害が前年と比較して大幅に増加しており、今後、東日本大震災の影響もあり、橋梁の補修・塗装等の工事の増加が予想されることから、橋梁補修・塗装工事における「つり足場」の組立・解体等における安全対策を推進する。 加えて、建設業と同様に墜落・転落災害の発生率が高い造船業においても、墜落防止措置の徹底をはじめとした総合的な労働災害防止対策の研修等を実施する。 ・東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業(平成23年度1次補正～) 東日本大震災により大きな被害が生じた建設物をはじめとする施設等に係る復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されるところである。このため、中小事業者を重点対象として、岩手県、宮城県、福島県にアスベストばく露防止対策を含めた安全衛生対策の実施拠点を設置し、安全専門家による巡回指導、未熟練労働者への安全衛生教育等を実施する(新規)。			89,477	378,513	289,036

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
51－1	建設業等における労働災害防止対策費 ((1)墜落・転落災害等防止対策事業(建設業・造船業)) ((2)東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業)	(1)①足場からの墜落防止措置に係る「より安全な措置」について、専門家による診断の実施、診断結果に基づく改善計画の作成等の現場に対する指導・支援の実施。 ②造船所における高所作業をはじめとする危険作業について、リスクアセスメント等の実務者に対する教育研修等の実施。 (2)岩手、宮城、福島県の3県に復旧工事の安全衛生対策に関する支援を行う拠点(プラットフォーム)を設置し、専門家による①安全衛生教育への支援、②安全衛生相談、③巡回指導等を実施する(平成23年度1次補正予算)。	C	(1)事業運営の効率化に努め、減額要求を行うこととした。 (2)東日本大震災に係る復旧・復興工事における安全衛生確保を徹底するため、増額要求を行った。	89,477	378,513	289,036
64	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関するマニュアル作成・相談・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	C	技能実習生の事故・疾病防止に関するマニュアル配布対象を実習実施機関に加え、技能実習生にも拡大するとともに、巡回相談及び安全衛生に関する講習の回数を増加させることによって実習実施機関に対する支援を強化する一方で、安全衛生対策検討委員会の開催回数、マニュアル作成費の単価及び適正な労災給付の確保の事業の通信費を見直すことで、減額要求を行った。	40,269	37,881	▲ 2,388
65	小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費	過労死や過労自殺防止など、小規模事業場の労働者における健康確保を図るため、産業医の選任義務のない50人未満の小規模事業場が共同して、医師に過労死の防止等のための業務を依頼する経費の補助を行う。	C	事業廃止(平成24年度までを限度に経過措置で実施)	27,735	11,180	▲ 16,555

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
67	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	C	行政刷新会議事業仕分け、省内事業仕分け結果を踏まえ、平成23年度より、人件費中心から中小零細企業を対象とした事業に重点を置いた補助方式に見直した。平成24年度も引き続き人件費の削減を実施して、減額要求を行うこととした。	1,843,709	1,516,444	▲ 327,265
81	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進	・労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 ・在宅型テレワーカーを700万人とする等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。 ・看護師等の経験に依存した労働時間管理の改善を中心とした看護師等の勤務環境の改善に取り組む(新規)。	/		1,357,673	1,261,259	▲ 96,414
81-1	労働時間等の設定改善に向けた取組の推進	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。			1,313,948	1,230,177	▲ 83,771
81-2	テレワーク普及促進等対策	在宅型テレワーカーを700万人とする等の政府目標に向け、テレワーク相談センター及びテレワーク・セミナーの開催により、適正な労働条件下でのテレワークの普及・推進に取り組む。	C	テレワーク・セミナーについて、従来の全国7箇所から全国2箇所での実施に見直し、減額要求を行った。	43,725	31,082	▲ 12,643

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
83	中小企業勤労者総合福祉推進経費(前年度限りの経費)	中小企業事業主及び勤労者が相協力して市区町村単位に設立する「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の運営費、健康事業等の補助を行う市区町村の経費を一部補助するとともに、サービスセンターの事業共同化を支援する。	C	事業廃止	0	0	0
○22年度評価結果がB評価の事業							
37	快適職場形成促進事業(前年度限りの経費)	労働者の仕事による疲労やストレスの低減、労働災害や健康障害の防止等のため、作業環境の管理、作業方法の改善、疲労回復を図るための施設・設備の整備等への指導・援助等を行う。	B	事業廃止	0	0	0
48	労働時間等相談センター事業	労使双方からの労働時間、安全衛生管理等の相談対応を行う。	B	事業廃止	0	0	0
61	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	・自動車運転者の長時間労働の抑制を図るため、自動車運転者時間管理等指導員が事業場を訪問して指導・助言等を行う。 ・発注者(荷主)を含めた(元請)貨物自動車運送業者及び下請運送業者に対し、自動車運行管理アドバイザー(仮称)による個別指導等や、新規許可事業者を対象として行う講習において、労働基準法等に基づく労務管理の基礎を教示、指導を行う(新規)。	B	・22年度実施したセミナーについては、参加を希望する事業者が少なかったため、平成22年度の評価を受け、23年度は廃止した。 ・しかし、依然として長時間労働の実態があり、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数等が最も多い職種であることから、長時間労働の抑制等を図るため、発注者(荷主)、(元請)貨物自動車運送業者及び下請運送業者を対象に、自動車運行管理アドバイザー(仮称)による個別指導を行う等の予算の増額要求を行った。	120,313	122,742	2,429
74	短時間労働者均衡待遇推進事業費	正社員との均衡を考慮して短時間労働者等の健康管理を実施する事業主に対して助成金を支給する。	B	短時間労働者均衡待遇推進等助成金の経過措置分を廃止し、均衡待遇・正社員化推進奨励金を平年度化した。 (行政刷新会議事業仕分けの結果を踏まえ、短時間労働者均衡待遇推進等助成金の支給における(財)21世紀職業財団の活用を廃止するとともに、同助成金を廃止することとなり、平成23年度限りで経過措置が終了した。)	292,157	203,476	▲ 88,681

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 （②－①）
○22年度評価結果がA評価の事業							
6	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。	A	老朽化の著しい箇所や使用に耐えないもの等真に改修等が必要なものに限定することにより、予算の削減を図った。	238,229	218,631	▲ 19,598
8	治療と職業生活の両立等の支援手法の開発	医療機関と企業が連携・調整を図りながら疾病等の種類や職務内容等に応じた被災労働者に対する効果的な治療・リハビリ等を行うことができ、かつ被災労働者の職業生活の安定を図ることができる方策「治療と職業生活の両立等の実現」の実施に向けた支援手法の調査研究・開発を実施する。	A	これまで、疾患の種類に応じ、医療機関側と事業主側との連帯体制の下で被災労働者の治療と職業生活の両立等を図るための具体的取組における事例蓄積とその検証を行う団体に対して事業委託を行ってきたが、24年度は、「両立支援コーディネーター（仮称）」を置き、当該コーディネーターを養成・配置して具体的取組を行うこと等により、被災労働者の社会復帰の促進を図ることとする。	100,968	82,948	▲ 18,020
9	独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	療養施設（労災病院を除く）及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための運営等を行うもの。			9,048,644	8,229,838	▲ 818,806
9-2	医療リハビリテーションセンターの運営	・労働災害等による四肢・脊椎の障害、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者に対し、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行うため、医療リハビリテーションセンター（1箇所）を設置。 ・病気やけがの機能障害レベル、生活様式・職業・家庭状況などを総合的に判断し、治療プログラムを作成するなどにより、言語聴覚士（ST）、医療ソーシャルワーカー（MSW）など専門のリハビリテーションスタッフが対応。また、生活支援機器等の開発も実施している。 ・隣接する職業リハビリテーションセンター（（独）高齢・障害者雇用支援機構が運営）との連携のもとに、職場・自宅復帰を図る。	A	診療収入の増等による自己収入の確保に努めるとともに、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における仕様等の見直しによって事業費等の削減に取り組み、運営費交付金割合について、前年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図ることとする。	※予算額は、運営費交付金の総額。		
9-3	総合せき損センターの運営	・労働災害等による外傷により脊椎、脊髄に重度の障害を被った勤労者に対し、受傷直後から一貫したチーム医療を実施するとともに、高度かつ専門的な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、早期の職場・自宅復帰を図るため、総合せき損センター（1箇所）を設置。 ・麻痺を克服し、生活自立を目指すため、治療からリハビリテーション、さらに重度障害者の支援機器等の開発を行うなど総合的な脊髄損傷の専門施設。	A	診療収入の増等による自己収入の確保に努めるとともに、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約における仕様等の見直しによって事業費等の削減に取り組み、運営費交付金割合について、前年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図ることとする。			

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
9-4	労災リハビリテーション作業所の運営	・労働災害(業務災害又は通勤災害)により外傷性せき髄損傷の障害を受けた者や両下肢に重度の障害を受けた者で、自立更生しようとしている者を宿舎に受け入れ、健康管理や生活指導を行い各種の勤労作業に従事させて、その自立更生を支援するため、労災リハビリテーション作業所(6箇所)を設置。	A	入所者の退所先の確保を図りつつ順次廃止を進めており、平成23年度末までに1施設を廃止、平成24年度中に2施設を廃止予定としており、今後も施設廃止に伴う人件費の抑制、施設管理費等の節減等の見直しを行うこととする。			
9-5	産業殉職者慰霊事業	・産業災害により殉職された方々の尊い御霊をお慰めするため建立されたものであり、開堂以来、毎年秋に各都道府県の遺族代表をはじめ政財界、労働団体の代表等の参列の下、産業殉職者合祀慰霊式を実施。	A	利用者のサービスの向上を図りつつ、施設管理費等の更なる節減等の見直しを図ることとする。			
9-6	産業保健推進センターの利用促進事業	・41都道府県に産業保健推進センターを設置し、労働局、医師会、労使関係者等と連携しつつ、企業の産業医、衛生管理者、人事労務担当者等の産業保健スタッフに対する支援を実施。 ・主な事業として、①産業保健関係者に対する専門的かつ実践的な研修の実施、②産業保健に関する専門スタッフによる予約面談相談・実地相談、③職場の健康問題等に関する事業主セミナー等の啓発活動、④小規模事業場産業保健活動支援促進助成金の支給等(経過措置)を実施。	A	独立行政法人の事務・事業の基本方針等を踏まえ、平成25年度までに2/3を上回るセンターの集約化により平成24年度で10センター削減し、交付金の縮減、職員の削減を図ることとする。また、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金については経過措置が終了する平成24年度末をもって廃止することとする。			
9-7	勤労者予防医療センターの運営	・就業環境等の変化に伴い増加が懸念されている過重労働による健康障害や勤労者のメンタルヘルス不調の予防対策を推進するため、勤労者予防医療センター(9箇所)を設置。 ・作業関連疾患の発症の予防及び増悪の防止に関する労働者に対する健康相談及び指導、作業態様と疾病の発症との因果関係及び当該疾病の増悪の防止に関する情報の収集並びに予防医療に関する効果的な指導方法等の調査研究等を実施。	A	検査機器等のコスト削減、調査経費縮減等の見直しを進めることとする。			
11	労災関係調査研究費(前年度限りの経費)	労基則第35条定期専門検討会に係る分科会において検討必要不可欠となる、国内外の化学物質による疾病等の医学的知見の調査・分析等を実施する。	A	事業廃止	0	0	0
16	労災ケアサポート事業経費	重度被災労働者等が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に関し、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師による訪問支援を行うなど、重度被災労働者の生命と生活維持に必要な不可欠な援護等を実施する。	A	地方事務所の削減及び訪問支援活動の効率化による旅費の削減により、減額要求を行った。	699,131	633,767	▲ 65,364

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
17	新規労災年金受給者支援経費(前年度限りの経費)	新たに労災年金受給者となった者に対して、今後の年金生活を送る上で必要となる労災年金制度及び労災年金に関する各種手続き、社会復帰のための指導等を内容とした説明会を実施することにより、新規労災年金受給者の安定した年金生活の維持や自立の促進に不可欠な援護を図る。 また、労災年金受給者から年2回(6月、10月)提出される労災年金定期報告書の点検等事務を実施することにより、労災年金の過誤払い等の防止及び労災年金の適正な給付に寄与することにより、労災年金受給者の安定した生活維持に必要な援護を図る。	A	事業廃止	0	0	0
21	労災特別介護援護経費	在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対して、その障害の特性に応じた専門的施設介護サービスの提供と施設の運営を行う。	A	施設長人件費について、入居費支出への切り替え等により、減額要求を行った。	2,115,887	1,959,195	▲ 156,692
22	労災診療費審査体制等充実強化対策費	労災指定医療機関及び労災指定薬局等からの、労災診療費や薬剤費の請求に対する適正な支払を確保するため、労災レセプトに記載された内容について、国(保険者)による審査に先立ち、その指示の下に全数点検する業務等を民間に委託するもの。	A	事業廃止(国の直接実施に切り替え)	1,551,848	0	▲ 1,551,848
25	石綿関連疾病診断技術研修事業	医療従事者に対し、石綿関連疾患に係る診断技術の向上・労災補償制度の周知を図るため、研修プログラムを作成し、研修を実施する。	A	実績を反映して一部経費を削減した。	22,798	22,301	▲ 497
26	業務上疾病に関する医学的知見の収集	認定基準の改訂・策定や労働基準法施行規則の改正を検討するに際しては、あらゆる最新の医学的知見を踏まえ、対象疾病の発生と業務との関係を明らかにすることが不可欠であるため、対象疾病に係る国内外の最新の医学文献を収集する。	(A)	実績を反映して一部経費を削減した上で、24年度の対象疾病に応じて外国文献を増やした事等により増額した。	15,507	19,829	4,322
27	石綿確定診断等事業	石綿関連疾患に対する豊富な症例経験と知識を有する機関等において、労働基準監督署からの確定診断依頼に基づき、複数の専門家による確定診断を行い、当該労働基準監督署に対して意見書の提出等を行う。	(A)	実績を反映して一部経費を削減した。	17,685	17,423	▲ 262

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
29	安全衛生関係等調査研究費	雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討を行う。	A	引き続き実施することとした。	8,048	8,108	60
41	化学物質管理の支援体制の整備	職業がんのおそれのある化学物質について、工場での労働者のばく露状況を調査してリスクを評価し的確な規制を行い、また、発がん性が懸念されているナノマテリアルについて、初めての長期有害性調査を行うことにより、化学物質による労働者の職業性疾病の予防を図る。	A	平成24年度からナノマテリアルについての初めての長期有害性調査を行うこととしており、その分を増額要求した。	223,613	404,850	181,237
42	化学物質の有害性調査等事業	化学物質による職業がんを防止するため、ILO職業がん条約及び国会決議を受けて、民間では実施困難な化学物質の長期発がん性試験を動物を用いて行い、化学物質の発がん性の有無を明らかにするものであり、重篤な職業性疾病である職業がんの予防を図る。	A	引き続き実施することとした。	850,725	825,678	▲ 25,047
45	長時間労働・過重労働の解消・抑制等経費	長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導を実施する。また、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導等を実施するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報等を実施する。	A	中小企業における割増賃金率引上げに伴う労働時間短縮等に向けた取組の好事例の収集・周知等の委託事業を廃止することとした。	265,000	230,465	▲ 34,535
46	メンタルヘルス対策等事業	地域における職場のメンタルヘルス対策の中核的機関として、メンタルヘルス対策支援センターを設置し、メンタルヘルス不調の予防、不調者の早期発見・適切な対応、メンタルヘルス不調により休職した労働者の円滑な職場復帰に至るまで、事業者が行うメンタルヘルス対策の総合的な支援等を行う。	A	メンタルヘルスに関する相談件数、訪問支援件数の増加等により、増額要求した。	1,489,052	1,503,388	14,336
47	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業	小規模事業場は、人材確保も困難であること等から、安全衛生管理体制が脆弱であり、労働災害防止への取組みが十分でなく、労働災害発生率が著しく高くなっている。 そこで、小規模事業場の労働災害の確実な減少を効果的に図るため、小規模事業場が集団となって取組む安全衛生活動に対して支援を行う。	A	本事業は3年間継続して事業場団体に支援を行うものであるが、平成22年度をもって新規団体の登録は終了しており、24年度は3年目団体のみを対象として事業を行うことにより、減額要求を行った。	216,401	104,937	▲ 111,464
49	新規起業事業場就業環境整備事業	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援を行う。	A	セミナーの開催回数を見直した。	81,410	80,357	▲ 1,053

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
51	建設業等における労働災害防止対策費	・墜落・転落災害等防止対策推進事業 建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いており、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及率が依然約31%に留まっていることから、引き続き安全な足場の一層の普及を図る。また、平成22年において、橋梁の補修・塗装等の際に設置される「つり足場」からの墜落・転落による死亡災害が前年と比較して大幅に増加しており、今後、東日本大震災の影響もあり、橋梁の補修・塗装等の工事の増加が予想されることから、橋梁補修・塗装工事における「つり足場」の組立・解体等における安全対策を推進する。 加えて、建設業と同様に墜落・転落災害の発生率が高い造船業においても、墜落防止措置の徹底をはじめとした総合的な労働災害防止対策の研修等を実施する。 ・東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業(平成23年度1次補正～) 東日本大震災により大きな被害が生じた建設物をはじめとする施設等に係る復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されるところである。このため、中小事業者を重点対象として、岩手県、宮城県、福島県にアスベストばく露防止対策を含めた安全衛生対策の実施拠点を設置し、安全専門家による巡回指導、未熟練労働者への安全衛生教育等を実施する(新規)。			89,477	378,513	289,036
51-2	中小地場総合工事業者指導力向上事業	現場所長及び店社安全衛生担当者に対して研修会の開催、モデル店社への個別指導	A	事業廃止	0	0	0

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
52	交通労働災害防止対策の推進事業	・陸上貨物運送事業の事業主団体等と連携して、過労運転等を防止するための走行管理等の交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 ・陸運業においては、荷役作業中の墜落事故及び交通事故による死亡災害が大きく増加に転じたことから、災害防止対策を強力に推進することとしており、このため、荷役安全設備の設置や増加傾向にある高年齢労働者に配慮した勤務体勢の確立について、荷主や陸運事業者に対して、技術的な支援を行う(新規)。	A	交通事故による死亡災害や荷役作業中の事故が増加していることを受け、陸上貨物運送事業における労働災害防止対策を一層強化する必要があることから、運転者に疲労を蓄積させないような走行管理や荷主に対する荷役安全設備のための技術的支援を内容とする新たな事業を実施する上で必要な要求を行った。	5,482	54,197	48,715
53	就業形態の多様化等に応じた労働災害防止対策の推進事業	製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理を促進を図る。また、非正規労働者特有の問題に対応した安全衛生教育や安全衛生活動が事業場において実施されるよう、事業者等に対しその具体的な手法等の講習を行う。	A	事業廃止	30,305	0	▲ 30,305
54	派遣労働者の安全衛生対策の促進(前年度限りの経費)	派遣労働者等に係る安全衛生管理マニュアルの開発及び指導、非正規労働者の安全衛生管理のあり方の検討を行う。	A	事業廃止	0	0	0
55	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	・林業の事業量増加や他業種から林業への参入増加が見込まれる中、不慣れな労働者が危険性の高い「高性能林業機械」の運転業務に従事することに伴う労働災害の増加を未然に防止するため、安全衛生教育手法の開発や講師養成等を実施する。 ・チェーンソー、削岩機等の振動工具の点検・整備について、使用によって振動レベルが大きく変動するなどの個々の振動工具ごとの特性等を調査し、適切な振動工具の点検・整備のあり方、実施時期及び方法等の検討を行う。 ・林業においては、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、また、今後、林業に新規に参入する労働者の増加が予想され、死亡災害の増加が懸念されることから、林業作業における労働災害防止のため、林業に新規に参入する労働者等を使用する事業者を対象として、林業に新規に参入する者に対して実施される安全衛生教育への支援、林業店社が作業計画を作成するに際して安全衛生の専門家による支援等を行う(新規)。	(A)	林業においては平成22年に死亡災害が大幅に増加しており、他業種から新規参入した労働者の災害が多い傾向にある。さらに、今後、新規参入者数の増加も見込まれることから、林業新規参入者に対する労働災害防止対策を実施する上で必要な要求を行うこととした。 なお、適切な振動工具の点検等に関する検討事業が終了したことから、減額要求とした。	27,921	19,978	▲ 7,943
58	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	特定分野の労働者(派遣労働者、外国人労働者、介護労働者)の労働災害防止のためのパンフレット作成、派遣労働者、外国人労働者からの相談対応等を行う。	A	引き続き実施することとした。	115,466	109,725	▲ 5,741

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
62	家内労働安全衛生管理費	家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、職業病の早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	A	実績を踏まえ減額要求した。	20,953	17,905	▲ 3,048
63	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。	A	「母性健康管理研修等事業」について廃止することとした。	57,953	50,135	▲ 7,818
68	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して補助する。	A	事業内容の見直し及び定員削減計画による人件費の削減を行うこととした。	5,453,181	5,023,020	▲ 430,161
71	女性と仕事総合支援事業費(前年度限りの経費)	働く上で男性と比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を実施する。	A	事業廃止	0	0	0
77	独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所が実施する事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究のために必要な経費である。	A	交付金算定ルールに基づく効率化による削減を行いつつ、引き続き実施することとした。	1,560,323	1,537,996	▲ 22,327
79	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費である。	A	東日本大震災の影響や最近の急激な円高による経済情勢の悪化等を要因とする企業倒産の増加が懸念されるため、引き続き、未払賃金立替払事業のセーフティネットとしての機能が十分に果たされるよう万全を期すために増額要求した。	19,797,998	26,081,215	6,283,217
82	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	A	掛金助成の予算額について、前年度の実績等を踏まえて、減額要求を行った。	2,250,014	2,039,598	▲ 210,416

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
85	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。	A	引き続き実施することとした。	118,349	116,024	▲ 2,325
87	個別労働紛争対策費	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	A	総合労働相談件数等の減少に伴い、相談員数を見直し、減額要求した。	760,145	724,199	▲ 35,946
○目標管理の対象外であった事業							
1	社会復帰促進等事業に関する検討会等経費	社会復帰促進等事業の効率的・効果的な事業運営を図るため、各事業の性格に応じPDCAサイクルによる目標管理を行い、その事業評価の結果に基づき予算を毎年精査するとともに、合目的性と効率性を確保するため、本検討会を年2回開催し各事業の必要性についての徹底した精査を継続的に実施する。 また、傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢等補装具の支給内容等の検討等の在り方について専門家による検討を行う。	－	所要額の見直しにより増額要求した。	4,742	6,690	1,948
2	外科後処置費	外科後処置により障害補償給付の原因である障害によって喪失した労働能力を回復し、又は醜状を軽減し得る見込みのある者等に対し、実施医療機関において手術その他の医療等の給付を行うもの。また、外科後処置のため通院に要する費用を支給する。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより削減した。	52,461	36,137	▲ 16,324
3	義肢等補装具支給経費	義肢等補装具業者との契約により義肢等補装具を注文、製作等した場合において、その費用を本人又委任された義肢等補装具業者に対し支給するもの。また、義肢等補装具の採型等に要する旅費を支給するもの。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより削減した。	2,688,335	2,573,418	▲ 114,917
4	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたしたり、後遺障害に不随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給、及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより削減した。	3,449,226	3,352,076	▲ 97,150
5	社会復帰特別対策援護経費	振動障害者等支給対象者に対し、就職準備金その他移転等に要する費用や、職場転換等を行った当該労働者の賃金助成、訓練、講習の費用等を支給するもの。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより削減した。	443,305	440,155	▲ 3,150

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
7	CO中毒患者に係る特別対策事業 経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制、社会復帰支援体制等の整備を行う。	－	賃金構造基本統計調査を踏まえ、看護師等に係る謝金単価を見直したことにより増加した。	441,417	441,990	573
10	独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)の整備等を行うもの。	－	中期目標に基づき、総合せき損センターの建替工事2年目の計画により措置したもの。ただし、仕様の見直し等を行い、要求額の削減を図っている。	2,457,172	2,662,245	205,073
12	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置を行う。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより削減した。	11,778	10,680	▲ 1,098
13	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより削減した。	73,726	66,454	▲ 7,272
14	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより増加した。	2,826,014	2,896,918	70,904
15	労災保険相談員設置費	労災保険給付等に係る相談・指導等を行う労災保険相談員等の設置を行う。	－	引き続き実施することとした。	803,868	803,798	▲ 70
18	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、遅発性疾病に罹患し、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業3日分を支給する。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより増加した。	1,917	2,149	232
19	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給するもの。	－	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより増加した。	49,000	51,000	2,000
20	労災特別介護施設設置費	在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対して、その障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための施設の整備・修繕を行う。	－	入居者の生命・生活に直接関わる特に緊急性の高い修繕内容の限定により、減額要求を行った。	151,442	88,747	▲ 62,695

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
23	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	—	本部への業務集中化(平成23年度中に47地方事務所の廃止)の平年度化による削減。	3,119,834	2,921,686	▲ 198,148
24	労災援護金等経費	労災保険制度に打切補償制度が存在した時期に打切補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	—	執行実績を踏まえ給付見込額を見直したことにより削減した。	16,316	10,011	▲ 6,305
28	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費である。	—	産業安全技術館の廃止に係る経費等を削減した。	267,041	228,732	▲ 38,309
32	安全衛生啓発指導等経費	労働災害防止活動の基本である、事業者及び労働者の安全衛生意識の徹底を図るとともに災害防止活動を効果的に促進させるため、無災害運動の奨励や安全衛生教育の実施を行う。	—	委託事業の一部廃止による委託費等を削減した。	258,845	230,321	▲ 28,524
33	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	化学物質による人への健康影響に関してガイドライン作成、リスク評価・管理等の活動により国際協調活動を行っているOECD等の国際会議等に職員を出張させる。	—	委託事業の一部廃止による委託費等を削減した。	10,275	9,715	▲ 560
34	職業病予防対策の推進	・技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 ・東電福島福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理徹底のため、第一原発の作業届について、被ばく防護措置が適切であるか確認するとともに、立ち入り調査等適切な指導等を実施する(新規)。 ・緊急作業従事者の作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を行うとともに、緊急作業従事者の健康相談及び保健指導を実施する。また、一定の被ばく線量を超えた離職者等に対する健康診断等を実施する(新規)。	—	既存経費については検討会開催回数を見直した。 また、東電福島第一原発事故を踏まえ、左記のような新規要求を行うこととした。	6,639	627,861	621,222

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
38	外部専門機関の整備・育成等事業	メンタルヘルス不調者への対応等、専門的知識を必要とする産業医の業務を効率的かつ適切な実施を図るために、産業医有資格者、メンタルヘルスに知見を有する医師等、様々な専門職で構成された事業場外組織(外部専門機関)制度の創設に向けて、外部専門機関への参入が想定される大規模病院や郡市区医師会等を対象に研修等を行う。	－	外部専門機関の意向のある医療機関や郡市区医師会等を対象とした研修に重点化することとした。	8,719	34,541	25,822
39	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室等を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	－	平成23年10月より開始した事業であり、喫煙室の設置費用の一部の助成について24年度予算を平年度化すること等に伴って増額要求した。	431,504	740,224	308,720
40	有害物質安全対策費	粉じん等重篤な障害をもたらす有害物質を取り扱う事業場に対して、排気装置の設置や作業手順・方法などの労働環境を改善するための専門的技術指導を行い、労働者の職業性疾病の予防を図る。	－	引き続き実施することとした。	114,229	111,433	▲ 2,796
43	石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	－	石綿届出等点検指導員を計画的に配置するとともに、東日本大震災によるがれき処理、建築物の解体等に対応するため、被災地の監督署に配置している指導員の稼働日数を増加することとした。	243,844	271,831	27,987

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
44	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	－	引き続き実施することとした。	4,815	4,815	0
50	働きやすい職場環境形成事業	職場におけるいじめ・嫌がらせに対する労使を含めた国民的な問題意識を共有するための気運の醸成を図る。	－	平成23年度の会議の議論の取りまとめを基に、更なる具体的な対応策の検討、国民的な気運の広範な醸成を図るための周知・広報、企業における職場のいじめ・嫌がらせの実態把握等を実施するため増額要求した。	53,038	71,680	18,642
56	機械等の災害防止対策費	危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。	－	引き続き実施することとした。	11,252	11,252	0
57	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	－	引き続き実施することとした。	44,888	44,555	▲ 333

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
59	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表等の作成等を行う。	－	引き続き実施することとした。	5,137	5,051	▲ 86
60	「労災かくし」の排除のための対策の推進	「労災かくし」が多発する状況が続くと、被災労働者に対し適正な保護が行われなくなることから、これを排除するための周知等を行う。	－	引き続き実施することとした。	47,750	46,996	▲ 754
66	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	－	民間金融機関からの借入及び貸倒債権の引当に必要な経費を計上したものであるため縮減は困難であり、増額要求を行った。	184,756	206,024	21,268
69	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	－	重要度・緊急度等をより厳格に精査し、整備計画を見直して、特別修繕を実施することとした。	345,713	273,552	▲ 72,161
70	労働基準行政情報システム管理運営費	労働基準行政情報システムの運用等に要する経費	－	事業廃止 (労災行政情報管理システムと同一基盤で稼働することから、業務取扱費へ組替要求を行った。)	2,851,099	0	▲ 2,851,099
72	女性就業支援全国展開事業	全国的女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	－	施設の保守管理業務等の契約実績を踏まえ、減額要求した。	95,264	83,152	▲ 12,112
73	短時間労働者健康管理啓発指導経費	短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓発指導を行う。	－	パートタイム労働者の健康管理に関する事業主の取組状況を踏まえ、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」をツールとしてパートタイム労働者の健康管理制度の普及を図る指導員の創設を内容とする見直しを行った。	4,472	63,221	58,749
75	就労条件総合調査費	労働行政の施策に資する基礎資料を得る目的で、企業内の就労条件に係る実態に関し、総合的な調査を行う。	－	引き続き実施することとした。	31,224	30,444	▲ 780

23年度 PDCA 評価番号	事業名	事業概要	22年度 評価結果	24年度概算要求においての見直し内容	23年度 当初予算額①	24年度 概算要求額②	比較増減 (②－①)
76	雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	－	統合ネットワーク回線使用料等の契約実績を踏まえ、減額要求した。	59,195	57,779	▲ 1,416
78	独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	独立行政法人労働安全衛生総合研究所の業務遂行のために必要な施設及び設備機器の整備に要する経費である。	－	施設整備の緊急性を精査し、緊急を要するものについてのみ実施することにより削減した。	210,868	56,076	▲ 154,792
80	仕事と生活の調和の推進に必要な一般行政経費	仕事と生活の調和の推進に要する一般行政経費である。	－	事業廃止	11,302	0	▲ 11,302
84	勤労者財産形成促進事業に必要な経費	勤労者の貯蓄、持家取得といった資産形成のための自助努力に対し、国及び事業主が支援する制度であり、その助成金支給業務等を実施する。	－	勤労者財産形成助成金について支給実績に基づき、要求額の見直しを行った上で、引き続き経過措置を実施することとした。	1,049	883	▲ 166
86	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	－	引き続き整備対象施設の精査を行い、緊急性を要する必要最低限の施設整備のみを実施することとしているが、平成24年度予算については、耐用年数等を考慮した結果、増額要求を行っている。	29,517	54,800	25,283

※平成23年度PDCA評価番号欄に「－」が記載されている事業は、22年度にPDCAの目標設定を行っておらず、かつ、23年度に実施しない事業であり、22年度実績評価及び23年度目標設定ができないため、個表を作成していない事業である。

※評価結果に()が記載されているものは、22年度までアウトカム指標若しくはアウトプット指標のどちらかしか設定していないもの。